

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

開催日時 : 平成 20 年 11 月 6 日 (木) 午前 10:30 ~ 12:15

事案担当課 : 教育総務室 (内線 5126)

件名	教育委員会の点検・評価の実施について		<input checked="" type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	政策名			
	施策名			
条例等制定・改廃 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	条例名等		情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
提 案 理 由	「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により教育委員会が実施することとなった教育委員会の点検・評価について、協議するため提案するもの。			
概 要	1.点検・評価の対象について 2.点検・評価の方法について 3.外部の学識経験者について 4.議会への提出と公表について			
事 案 の 具 体 的 内 容	【法改正の内容】			
	①毎年、教育長以下事務局職員等に委任された事務を含む教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について			
	②外部の学識経験者の知見も活用しつつ、点検及び評価を行うこととし、			
	③その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならない。			
	【協議する事項】			
	1. 点検・評価の対象について			
	「新世紀さがみはらプラン～相模原市 21 世紀総合計画～」における教育施策体系により実施した前年度の主な事業等			
	<理由>			
	現在、教育行政の総合的な計画として位置付けられているのは、「新世紀さがみはらプラン」であり、また、すでに完結した前年度分を点検・評価することが妥当と考えられるため。			
	なお、教育委員会では、新総合計画の下に「相模原市教育振興計画」（平成 22 年度から実施）を策定中であり、策定後は、この計画に基づき、点検・評価を行うことを考えている。			
2. 点検・評価の方法について				
主な事業等の取組・進捗状況等により、問題点・課題等を分析し、今後の対応等を検討する。				
3. 外部の学識経験者について				
点検・評価の客観性を確保するため、教育委員及び現職教員・事務局職員等以外の者で、公正な意見を述べることを期待できる者の中から選定する。学識経験者は、教育についての専門家であることを要しない。今回は、次の 3 名の方に委嘱する。				
阿久根 英昭		桜美林大学教授 スポーツ健康科学		
近藤 郁恵		市立小中学校 P T A 連絡協議会副会長		
長野 正		玉川大学教授 教育学		
4. 議会への提出と公表について				
・議会への提出：平成 20 年度は、12 月議会へ提出する。 平成 21 年度以降は、決算議会である 9 月議会へ提出予定である。				
※議会への提出方法については、総務課と調整する。				
・報告書の公表：広報さがみはらへの掲載（一部）、ホームページへの掲載（全部）				

事業スケジュール	<p>平成20年10月23日 主管会議 11月6日 教育行政調整会議 → 経営会議へ報告 11月13日 教育委員会定例会</p>			
経費・事業対象その他	<p>【経費】学識経験者への報酬</p>			
事業実施にあたっての課題				
検討経過	<p>平成20年10月23日 主管会議</p>			
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input checked="" type="checkbox"/>主管会議での主な意見〕</p> <p>○市では事務事業評価をしているが、独自での評価が必要なのか。 ●今回の法改正では幾つかの要件が定められている。市の事務事業評価は、議会への提出という要件を満たしていないため、利用できない。</p> <p>○事業の記載で金額が記入されていないが、理由は。 ●事業への取組や進捗状況を評価の判断材料としているため、金額は掲載していない。</p> <p>○今回の法改正の趣旨は。 ●「教育委員会の責任体制の明確化」という考えの下、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくという趣旨である。</p> <p>○「平成19年度目標」で、言葉で表現しているものと数字だけが記載されているものがあるが、統一した方がいいのではないかと。 ●なるべく統一した形で整理していく。</p>			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="129 1921 491 1960">〔<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果〕</td> <td data-bbox="491 1921 1436 1960" rowspan="2">原案どおり承認。局経営会議に付議する。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="129 1960 491 1998">〔<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果〕</td> </tr> </table>	〔 <input type="checkbox"/> 経営調整会議の結果〕	原案どおり承認。局経営会議に付議する。	〔 <input checked="" type="checkbox"/> 主管会議の結果〕
〔 <input type="checkbox"/> 経営調整会議の結果〕	原案どおり承認。局経営会議に付議する。			
〔 <input checked="" type="checkbox"/> 主管会議の結果〕				

事業スケジュール	<p>平成20年10月23日 主管会議 11月6日 教育行政調整会議 11月7日 学校教育推進協議会 → 各校へ教育長名で通知 〔構成員：小中校長会長、各小・中校長会長、各小・中教育研究会長〕 11月13日 教育委員会定例会（報告） 平成21年4月1日 市立小中学校の敷地内禁煙実施</p>
経費・事業対象その他	<p>【経費】 健康企画課が作成する表示板〔A3パウチ〕</p> <p>【その他】 現在、健康企画課において市施設の受動喫煙防止対策指針を検討中であるが、小中学校の敷地内禁煙については、この指針策定を待つことなく、実施に向け学校側等と調整してきた経緯がある。指針策定の主管会議開催は未定であるため、小中学校の敷地内禁煙実施の事案を先行して協議するものである。</p>
事業実施にあたっての課題	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事以外に学校を利用する人への敷地内禁煙の周知、徹底（事業主管課等において、十分な周知を図る。）
検討経過	<p>平成20年10月23日 主管会議</p>
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input checked="" type="checkbox"/>主管会議での主な意見〕</p> <p>○現状で、小中学校28校が敷地内禁煙を実施しているが、校長の権限で実施しているのか。 ●現在は、校長の判断で実施している。今後は、教育長名で敷地内禁煙の通知を出すので、その通知によって実施することになる。</p> <p>○ 昼休みに教員が道路で喫煙をしているとクレームになるおそれがあるが。 ● 敷地内に喫煙場所を設けることはできないので、職員自身が自覚をもって対応してほしい。</p> <p>○ 小中学校の敷地内禁煙を先に実施するとのことだが、公民館等はどうするのか。 ● 健康企画課で市全体の受動喫煙防止対策指針を検討しており、他の施設は、その指針に従った実施を考えている。</p> <p>○ 敷地内禁煙の表示板を教育委員会で作ってはどうか。 ● 健康企画課の保健師は、市の施設では統一した表示の方がいいということであった。ただ、追加分として、子どもたちに作ってもらった表示板を掲示するのも一案と思う。</p> <p>○ 学校については、健康企画課で作ることになっているが、市の全施設の表示板を作るとなると、厳しいと思う。</p> <p>○ 小中学校の敷地内禁煙を実施すると、他の施設にも波及すると思われる。市の指針はいつ頃できるのか。 ○ 市の施設にもいろいろあるので、一律に敷地内禁煙を実施できるのかなど、整理をしているところである。</p>
	<p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果〕 〔<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果〕</p> <p>原案どおり承認。局経営会議に付議する。</p>

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

参考資料⑫

開催日時 : 平成20年11月6日(木) 午前 10:30 ~ 12:15

事案担当課 : 総合学習センター (756-0290)

件 名	「さがみ風っ子教師塾」の実施骨子について		<input type="checkbox"/> 新規	<input type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け ■有 □無	政策名	ゆとりある学校教育の創造		
	施策名	小・中学校教育の充実		
条例等制定・改廃 □有 ■無	条例名等		情報システム関連 □有 ■無	
提 案 由	(背景及び必要性等) 相模原市の学校教育の充実を図るため、「さがみ風っ子教師塾」を運営するに当たり、その運営方法について、報告を行うもの。			
概 要	「さがみ風っ子教師塾」の運営等について			
事 案 の 具 体 的 内 容	1 正式名称について ・「さがみ風っ子教師塾」～さがみはらの未来をひらく教育考房～			
	2 基本的な考えについて ・「さがみはら教育」の魅力を知り、その発展と充実に寄与しようとする強い意志を持った人材を養成する。			
	3 運営組織について ・ 総合学習センターの所管とし、担当主幹、運営担当事務職員を置く			
	4 具体的な内容			
	(1) 対象者 ・ 教員普通免許状を所有している人 ・ 教員普通免許状を取得見込みの人			
	(2) 運営内容			
	①開塾期間 9ヶ月間(10月～翌年6月)			
	②日 程 各月第1・3土曜日 午前9時30分～午後3時30分 午前:2コマ・午後:2コマ 1コマ:60分			
	③募集人数 50名程度(入塾選考方法は未定)			
	④実施会場 総合学習センターを中心に市内教育施設を予定			
	⑤実施担当 指導主事、教育指導員、現職教職員、外部講師等			
	⑥講義内容 グループ協議、講義、学校実習、模擬授業体験、面接・論文指導などを予定			
	⑦受講料 10,000円			
	(3) 学校実習の概要			
①期 間 10月～3月				
②連絡調整 担当指導主事が塾生と協議の上、学校に依頼				
③内 容 学校支援ボランティアとして原則10日間以上従事することを予定 ※臨任、非常勤勤務者は、免除				
(4) 採用に対する特別選考について ・ 特別選考は今後検討する				
(5) 学校への協力依頼内容				
①学校実習の受け入れ				
②現職教員による講師依頼				
③教育実習生、学校支援ボランティア等へのPR				
④開塾検討会議への小・中学校代表者の参加				
(6) 年間カリキュラム案 ・ 4つのステージに分け、それぞれテーマ・目標・講座内容・指導のポイントを設定する。				

事業スケジュール	<p>平成20年11月～12月 募集のためのリーフレット等作成、カリキュラム作成</p> <p>平成21年 1月～ 3月</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各大学等での説明会実施 ・市内在勤、在住者説明会実施 ・教材作成に向けた検討 <p>4月～ 8月 第一期入塾生募集</p> <p>9月 第一期入塾生選考</p> <p>10月 第一期塾生・入塾</p> <p>平成22年 6月 第一期塾生・卒塾</p> <p>7月 第一期塾生「神奈川県教員採用試験」受験</p>
経費・事業対象その他	<p>平成21年度予算案</p> <p>報償費・旅費・需用費・役務費・使用料及び賃借料・備品購入費 4,414千円</p>
事業実施にあたっての課題	<p>(1) 年間カリキュラムの作成と教材等の作成</p> <p>(2) 運営要綱の作成</p> <p>(3) 入塾基準の作成と選考方法の検討</p> <p>(4) 政令市に向けた現職教員研修体制と教師塾の位置づけ</p> <p>(5) 募集要項等関係資料の作成</p> <p>(6) 記念講演会、塾生募集説明会の実施</p>
検討経過	<p>平成19年10月 ○主管会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 教師養成塾」の事業化が認められる <p>11月 ○局経営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称) 教師養成塾」は、教職員課主管の事業として推進することを確認 <p>平成20年 4月 ○開設検討会議の事務局に総合学習センターが加わり、塾運営を担当することを確認</p> <p>○第1回開設検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開設検討会議開設趣旨、要綱、課題の検討 <p>5月 ○第2回開設検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師塾のねらい、期待する塾生像、名称命名方法の検討 <p>○第1回学校教育推進協議会へ進捗状況報告</p> <p>6月 ○第3回開設検討会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム概要、予算要求概要の検討 <p>○教育行政調整会議へ進捗状況報告</p> <p>○2回学校教育推進協議会へ報告</p> <p>9月 ○教師塾運営のためのセミナー開催</p> <p>10月 ○第4回開設検討会議</p> <p>○打合せ会議で協議</p>
経営調整会議・主管会議での主な意見・結果	<p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input type="checkbox"/>主管会議での主な意見〕</p> <p>(平成19年度)</p> <p>○主管会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会主体で検討 ・採用を考えれば教職員課が担当すべき <p>○局経営会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教師塾の運営は人材育成という視点から総合学習センター ・開塾準備は総合学習センターと教職員課で ・ネーミングは教育委員会職員で考える <p>(平成20年度)</p> <p>○打合せ会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受講料における受益者負担の考え方と数年後の見通しを検討してほしい ・設置条例は変更の必要はない <p>○主管会議</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受益者負担としての受講料は、公益性が高いものになるように努力し、数年後の結果をもとに見直しをする ・総合学習センターにおける教師塾の位置づけと運営組織図をより実態にあった形にすること <p>〔<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果〕 局経営会議に付する。</p> <p>〔<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果〕</p>

事 案 調 書 (経営会議 経営調整会議 局経営会議)

参考資料⑬

開催日時 : 平成 20 年 11 月 6 日 (木) 午前 10:30 ~ 12:15

事案担当課 : 博物館 (電話 750-8030)

件名	博物館常設展示リニューアルについて		<input type="checkbox"/> 新規	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 充実
総合計画の位置付け <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	政策名	いきいきとした生涯学習社会をつくります		
	施策名	生涯学習機会の充実		
条例等制定・改廃 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	条例名等		情報システム関連 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
提 案 由	(背景及び必要性等) 展示検討委員会の協議を経て作成した「博物館常設展示リニューアル計画(案)」について提案するもの。			
概 要	1 リニューアルの目標と目的 2 リニューアルの方針……各展示コーナーの構成とテーマ・展示案 3 リニューアル事業計画……年次計画 4 計画策定の経過……展示検討委員会の検討経過			
事案の具体的内容	1 自然歴史展示室(1170 m ²)と天文展示室(127 m ²)の全面改修を行なう。 2 情報サービスコーナー(127 m ²)を改修して、博物館ネットワーク計画を推進するネットワーク市民センター「どこでも博物館」を設置する。情報サービスコーナーにある図書は、地下ホワイエに移動する。 3 工期を2期に分け、改修工事による閉館はせず、プラネタリウム、展示室の一部等を開室し、市民サービスを継続する。			
事業スケジュール	(年次計画) H21年度 第一期展示工事設計 (第一期展示工事：自然歴史展示室の一部 650 m ² と天文展示室 127 m ² 計 777 m ²) H22年度 第一期展示工事 第二期展示工事設計 (第二期展示工事 自然歴史展示室の残り 520 m ² 、情報サービスコーナー127 m ² 、ホワイエの一部 45 m ² 計 692 m ²) H23年度 第二期展示工事			
経費・事業対象その他	・5億円以内			

<p>事業実施にあたっての課題</p>	<p>・財源確保</p>
<p>検討経過</p>	<p>H17年11月 政策会議 「原案のとおり承認…大規模改修の内容については、検討委員会による展示内容の方針が明らかになった段階で、中間報告として庁議に諮ること。」 H18年8月 平成19年度主要事業査定「推進するA…展示検討委員会の検討内容について中間報告を含め庁議に諮る。展示工事については5億円以内とする。」 H19年8月 平成20年度主要事業査定「局選択事業」 H19年9月～展示検討委員会による協議、平成20年9月まで全7回 H20年8月 市長特定事業 H20年9月 打合せ会議 H20年10月 主管会議</p> <p>市民アンケート・意見募集 検討委員会に意見等を反映させるために、つぎのとおりアンケート調査等を実施した。 H19年5月～6月 市政に関する世論調査(常設展示について) H19年6月～20年3月 常設展示室リニューアルアンケート H20年4～5月 博物館ネットワーク及び常設展示室リニューアルについてパンフレットを配布し、意見を募集 H20年6月15日号 市広報さがみはらでの意見募集 H20年7月～8月 博物館ネットワーク及び常設展示改修に関するアンケート</p>
<p>主管会議での主な意見・結果</p>	<p>【<input type="checkbox"/>経営調整会議 <input checked="" type="checkbox"/>主管会議での主な意見】 (○意見、→博物館)</p> <p>○ この事業が起債対象に馴染むか疑問がある。起債償還中は再度の展示換えができなくなるが、それでもよいのか。起債の償還期間は20年が基本であるが、今後20年間に再度展示替えの計画が出てこないとも限らない。その場合には繰り上げ償還ということになってしまう。償還期間が変わらないということなら可能性はあるが、その間に全く変わらないという保障があるのか否か。 → 展示替えについては合併に伴う一体化事業として位置付けられており、行ないたい。現在の財政状況では、起債が取れなければ事業そのものができなくなってしまう。また、起債対象に据付の展示ケースの設置や大型の模型作成など20年間変化しないものを考えている。その間の展示替えは展示ケース内の資料などを変えていく予定である。</p> <p>○ 限られた財源の中では部分リニューアルは可能なのか。工期を3年にすることはどうか。 ○ 展示計画案の中で現状から変る展示と、現在のまま変らない展示内容の違いが分かりづらい。 ○ 「リニューアル計画」で3ページで「常設展示改修に当たっての諸課題」の課題の意味はなにか。表現を工夫できないか。また、「広域交流の拠点博物館」とはどのようなイメージか。 →この場合の課題はテーマという意味である。(1)については「新相模原市の自然と文化の展示」に修正する。広域交流については市域だけでなく、首都圏南西部における中心的な学芸活動を行っていくという意味である。</p> <p>○ 契約の方法は。 →プロポーザル方式を考えている。 →今回の会議は中間報告として位置付けている。今後は、リニューアルについての考え方を局経営会議に付議し経営会議に報告する予定である。一方、起債等財務については財務課と再調整したい。</p>
<p>【<input type="checkbox"/>経営調整会議の結果】 【<input checked="" type="checkbox"/>主管会議の結果】</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 原案を一部修正して、局経営会議に付議する。</p>